様式３

作成日　平成　22年　2月　10日

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	評価
	①町内会に加入し、市共催敬老会等に参加している。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３）	評価
	①運営基準に従い、２か月に一度、行政（地域包括支援センター）が参加して定期的に開催している。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：４）	評価
	①会議以外でも地域住民から独居高齢者の相談があり、市と連携して改善に取り組んでいるため、密に交流が図れている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	評価
	②のみあり、運営推進会議や来所持に意見等を聴き改善する仕組みがある。①の家族会はない、③の家族向けのホーム便りの発行もない。	×
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

町内会に加入している。運営推進会議を通して家族から意見や要望を聴いたり会議に町内会長や民生委員、地域包括支援センターの職員が参加している。地域との交流の中から分かった地域の独居高齢者の相談事を皆で話し合い、市とも連携を図り改善に努めている。

１．　外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．　外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目２、３、４については１つ以上、外部評価項目６については２つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項	確認事項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画してい
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。